



# くぎかしだより

NO. 239  
発行/北区議会  
〒114-8508  
東京都北区王子本町1丁目15番22号  
TEL(3908) 1111(大代表)



撮影場所：旧古河庭園（西ヶ原1-27-39）

## 第3回定例会

- 平成23年度各会計決算を認定しました
- 議員定数条例を改正しました（議員提出議案）

※次の一般選挙から、定数40人（現在44人）となります。

平成24年第3回定例会は、9月11日に招集され、25日間の会期で10月5日に閉会しました。今回、区長から提出された議案等20件、議員から提出された議案5件、陳情4件を議決しました。

### ○議員定数の削減について（北区議会議長 小池たくみ）

北区議会では、これまで議会改革検討会を設け議員定数などの諸課題について各会派が真剣に議論し、着実に議会改革に取り組んでまいりました。

今回、検討会での議論を踏まえ、議員定数削減条例の議案が提出され、賛成多数で可決成立了。これは、区議会議員、各会派の相互の信頼関係、相互理解の上に立った各々の判断であると理解しています。

北区議会は、これからも議会改革に全力で取り組んでまいりますので、区民の皆様方には、より一層のご理解とご協力を願い申し上げます。

（提案理由・討論の要旨は、P. 8に掲載しています。）

今回の写真は

### 北区観光写真コンクール「議長賞」

北区では、写真を通して北区の魅力を再発見し、広く伝えていくため、コンクールを実施しています。

入選作品は「北区観光ホームページ」に掲載していますので、ご覧ください。

北区観光ホームページ

<http://www.kanko.city.kita.tokyo.jp/>

## 239号 目次

代表質問	2 · 3
個人質問	4
議決した議案等	5
決算に対する態度	6
請願・陳情、意見書	7
議会の動き	8
議員定数条例（討論等の要旨）	8

## 各会派の代表質問



### 持続可能な行財政運営を実行せよ 福祉の拡充とJR駅のバリア解消

公明党議員団

近藤 光則



### いじめ等防止条例の制定を 危機管理・防災対策の充実を

自由民主党議員団

やまだ 加奈子

**問** 5基金の残高416億円をどう評価するか。また、基金の運用方針と見通しを問う。  
**答** 財政調整基金は厳しい状況だが他の基金は一定の水準を確保している。歳出が漸増する中で基金の活用を前提とした財政運営が避けられない見通しである。

**問** 今年度「公共施設再配置に関する方針」を策定するとなつてはいるが、昨今の厳しい状況下、スピード感と危機感を持つて取組むべき。

**問** 方針策定後は、実施計画を策定した上で公共施設の再配置を進め、厳しい財政状況を踏まえ、スピード感と危機感を持つて取組んでいく。

**問** 東日本大震災以降、BCPの重要性を認識しながらも実効性が課題として挙げられている。BCP改定に



エレベーターが設置されていない北赤羽駅赤羽口

**問** 小学校の適正配置と公共交通の再配置をリンクさせ、効果的に進捗させた。利用者説明はわかりやすくし、利用者負担の考え方を明確にし、周知すべき。

**答** 公共施設再配置に関する方針検討会報告書（中間のまとめ）では、「学校等施設への集約・複合化」を方策の一つとして定めている。今後改修や建替え時期には

**問** 儿童福祉法改正により障がい児支援の強化等が実施され、放課後等のタイムケイドが拡充されるが、どのような取り組みを計画・実施するのか。

**答** 必要となるので、他区の導入状況や費用対効果等を見ながら検討する。

**問** 北区が負担金を用意できれば、北赤羽駅に特例で2基目のエレベーターを設置場所や費用負担等の課題はあるが、北赤羽駅の特殊性を考慮し、今後とも

**問** JRと協議していく。

**答** 板橋駅バリアフリー化について、今秋から支障物件移設工事に着手するとJRから伺ったが未だ説明がない。現在の進捗状況と地元の狼煙をあげるため、区の事業以外にも、商店街との連携等、区独自でもオリンピック招致運動を行なう。

**問** 行事等で区長会の助成金を活用した気運醸成事業を実施する予定である。ナショナルトレーニングセンターと連携した事業展開についても、今後協議し、検討していく。

代表質問は、交渉団体会派（所属議員4名以上）の議員が行います。

**問** BCMSは重要なと考える。訓練に取組み、区民生活の早期復旧・復興に備える。

**問** 地区防災会議のあり方を検討し、自主防災組織と他

**問** 合わせ、教育・訓練をしていくBCMSを取入れた全庁的な取り組みをすべき。

**答** 関係者を含めた避難所運営協議会設立に向けて動き出された昭和町地区防災会議の取組みを参考に、他の地区防災会議でも自主防災組織と他組織・団体との連携が図られるよう支援していく。

**問** 教員が減り、学校ごとに部活動を維持することが困難になっている。教育現場、保護者、地域での部活動の構成員として、北区における中学校部活動の課題と支援策を検討する協議会を設置したい。

総合センターのあり方を議論する際に検討したい。



小学校の登校風景

**問** 王子桜中で行われた北区震災訓練に、我が会派が要望していた自衛隊が参加したが、区長の感想は。

**答** 改めて自衛隊の機動力に感心した。災害時の復旧活動には自衛隊の力がなくては成り立たず、今後も震災訓練への参加等を初め、連携を図っていきたい。

**問** 高齢者あんしんセンターの子ども版である「子どもあんしんセンター構想」を提案するが、見解は。

**答** 「教育あんしんセンター構想」を提案するが、見解は。母子保健の相談体制の充実等示唆に富むものであり、教育参考にしたい。また、教育

**問** 我が会派はいじめ等防止条例の制定を求めてきた。他自治体の効果等を研究し、対応するとのことだったが、改めて条例制定を求める。

**答** 「いじめ問題対応連絡協議会」の中で、いじめ防止条例について検討課題としてきたが、先行事例も少なく制定効果等について十分な把握ができるいない。

## 各会派の代表質問



いじめをなくし和みある学校に！  
北区公契約条例の制定を求めて

民主あすか区民クラブ

大畠 修



経営改革新5か年プラン見直しを  
「原発ゼロ」への北区の決意を

日本共産党北区議員団

野々山 研

問 「大阪都構想」を後押しする「大都市地域における特別区の設置に関する法律」が成立したが、どう受け止め、評価しているか。

答 特に大きく受け止めではないが、基礎自治体優先の原則への逆行との懸念も抱いている。大枠は都区制度と変わらないものと捉えているが、事務分担、税源配分、財政調整のあり方等において、都区制度と異なる仕組みとなる可能性もあると考えている。

問 大津市の事件をどう受け止め、いじめをなくすために、区の教育行政にどう生かしていくのか。「いじめ防止条例」を検討すべきでは。

答 学校、教育委員会が信頼を失ったことについて大変重く受け止め、子どもを救うことを中心とした取組みを実施している。

問 「大阪都構想」を後押しする「大都市地域における特別区の設置に関する法律」が成立したが、どう受け止め、評価しているか。

答 特に大きく受け止めではないが、基礎自治体優先の原則への逆行との懸念も抱いている。大枠は都区制度と変わらないものと捉えているが、事務分担、税源配分、財政調整のあり方等において、都区制度と異なる仕組みとなる可能性もあると考えている。

問 大津市の事件をどう受け止め、いじめをなくすため



十条駅西口

の徹底を各学校に指示した。条例の制定は「いじめ問題対応協議会」で検討したが、制定効果について十分な把握ができるいない。

問 いじめをなくし和みあふれる学校をつくるため、合唱の力を活用してはどうか。

答 中学校においては、すでに全校で合唱コンクール等に取組んでいるところであり、引き続き、合唱の力を生かした各学校の取組みを支援していく。

問 いじめ防止対策として、「利己主義」を排し、「他人の痛みのわかる」教育を徹底することが必要では。

答 各学校、幼稚園において、すべての教育活動を通じて道徳教育を進め、充実を図っている。今後も、学校・家庭・地域と連携して、豊かな心を育む取組みを徹底する。

問 十条が<sup>\*</sup>木密特区の先行事業に選定されたことをどう受け止め、今後具体的にどう取り組んでいくのか。

答 東京都と連携し、整備プログラムを作成後、来年度から事業を実施していく。

不燃化特区、先行実施地区の指定が、木密地域の改善を一段と加速させるものと考えている。

問 十条駅周辺の住民のための「防災拠点」として、西口再開発計画の点検・見直しを推進していくべき。

答 準備組合では、施設計画における災害時対応の強化として、九月に勉強会を開催し、具体的な検討を進めている。

問 十条の特徴として、地域の民間信仰や行事が比較的残されている。これらを大事にし、もつとまちづくりに生かせないか。

答 今後、準備組合や地域の皆様のご意見を伺いながら、参考していく。

でも色々な意見があるので、専門家による検討会を設置し議論を公開し、客観的に現実的な検討を都に要請すべき。また、直上直下方式の検討を都に求めるべき。

問 北区が「官製ワーキングプア」を生み出さないため「公契約条例」の制定が必要では。

答 関係法令と条例制定権の関係等から、国の法整備を優先すべきであり、現時点で条例制定の予定はない。当面は地元企業の意見を聴く機会を持つなど調査・研究は継続していく。

問 消費税大増税と社会保障改悪の3党合意路線は、既に破たんが明らかに構造改革路線への回帰であり、区民の暮らしを窮地に追いやると思うが区長の見解は。

答 社会保障と税の一体改革関連法の成立はわが国の社会保障制度を持続可能なものとする上で、避けられない財源確保に関する改革として重く受け止めている。

問 北区経営改革「新5か年プラン」を抜本的に見直し、区民の暮らし最優先の区政に転換すべき。

答 改革の必要性は今後の社会経済情勢や行政需要の増大を鑑みると高まると思うので、経営改革「新5か年プラン」を軸に、行財政改革に積極的に取組んでいく。

問 中小業者や商業組織等区内関係団体に広く呼びかけ、

問 生活保護予算を削減しないよう国に強く求め、北区の窓口では、相談者に心を寄せた丁寧な対応を徹底することを求める。

答 国には全国市長会を通じ、福祉事務所にケースワーカー経験者でベテランの面接相談員を配置し、懇切丁寧な対応に努めている。

問 安心の医療を望む区民の声に応え、現在の北社会保険病院の医療水準確保と、安心の医療運営を求めることへの区長の決意を問う。

答 北社会保険病院は北区の地域医療にはなくてはならない中核的な医療機関と認識している。区は今後も医療機能確保に向け、区議会・医師会とも相談し、全力を挙げて取組んでいく。

問 安心の保育、子育てを進めるため、来年度の保育料、学童クラブ育成料の値上げを行わないことを求める。

答 保育料、育成料は経営改革5か年プランに基づき、適正な受益者負担のあり方を検討していく。来年度の引上げは考えていらない。

問 はこね荘は、区民からの強い要望に応え、休館せず存続させることを求める。

答 休館は、自治体が保養所を維持し、住民に提供する必要性は薄れたとの認識や、ピーク時と比べて4割減という利用者数の低下、他区の動向等に基づき判断した。

問 区が町会・自治会等に働きかけ、危険箇所を点検し、地域ごとの防災マップ作成と普及を進めてはどうか。

答 避難場所や危険箇所を平時から把握しておくことは

問 安心の保育、子育てを進めるため、来年度の保育料、学童クラブ育成料の値上げを行わないことを求める。

答 善事業はこれまで通り積極的に推進することを求める。

問 区内の日中友好、日韓親善事業はこれまで通り積極的に推進することを求める。

答 諸外国との交流の推進は世界平和を守り、社会発展を促す上で必要不可欠で、北区平和都市宣言の趣旨の実現にもつながると認識しており、区は国際化推進事業をこれまで通り積極的に推進したいと考えている。

問 区内の日中友好、日韓親善事業はこれまで通り積極的に推進することを求める。

答 諸外国との交流の推進は世界平和を守り、社会発展を促す上で必要不可欠で、北区平和都市宣言の趣旨の実現にもつながると認識しており、区は国際化推進事業をこれまで通り積極的に推進したいと考えている。

問 永住外国人の地方参政権を一日も早く実現するよう國に働きかけるべきと考えるがどうか。

答 永住外国人の参政権については様々意見があり、地方自治制度、選挙制度の根幹に関わる問題であることから国会を初めとする国の動向を注視していく。



## 議決した議案等

会派名と議員数 自:自由民主党議員団(14) 公:公明党議員団(10) 共:日本共産党北区議員団(9) 民:民主あすか区民クラブ(6)  
み:みんなの党議員団(3) 社:新社会党議員団(1)

		議案名	概要	自	公	共	民	み	社	議決結果
決算の認定  条例  その他  予算  条例  議員提出意見書	平成23年度東京都北区一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:1,300億2,785万6,619円 岁出決算額:1,249億5,816万1,150円	○ ○ × ○ ○ ○	○	○	○	○	○	○	認定
	平成23年度東京都北区国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:381億7,442万3,466円 岁出決算額:376億279万2,648円	○ ○ × ○ ○ ○	○	○	○	○	○	×	認定
	平成23年度東京都北区中小企業従業員退職金等共済事業会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:1億2,684万5,778円 岁出決算額:1億2,684万5,778円	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○	○	○	○	認定
	平成23年度東京都北区介護保険会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:219億4,263万9,727円 岁出決算額:215億2,492万2,873円	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○	○	○	○	認定
	平成23年度東京都北区後期高齢者医療会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:69億878万8,457円 岁出決算額:66億8,923万8,988円	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○	○	○	○	認定
	東京都北区立区民斎場条例の一部を改正する条例	北区立区民斎場に柩(ひつぎ)保管室を新設し、その使用料を定める	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○	○	○	○	可決
	滝野川紅葉中学校新築に伴う厨房機器の購入契約	契約相手:株式会社フジマック 契約金額:4,987万5,000円	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○	○	○	○	可決
	赤羽岩淵中学校新築電気設備工事請負契約	契約相手:リーテック・佐藤建設共同企業体 契約金額:2億6,355万円	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○	○	○	○	可決
	赤羽岩淵中学校新築給排水衛生設備工事請負契約	契約相手:創和・丸八建設共同企業体 契約金額:1億8,007万5,000円	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○	○	○	○	可決
	赤羽岩淵中学校新築空気調和設備工事請負契約	契約相手:石井・富士建設共同企業体 契約金額:3億4,440万円	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○	○	○	○	可決
第3回定例会  区長提出議案等	東京都北区立西ヶ原南保育園の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:社会福祉法人東萌会	○ ○ ▲ ○ ○ ×	○	○	○	○	○	×	可決
	東京都北区立王子福祉作業所の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:社会福祉法人北区社会福祉事業団	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区立袋児童館の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:株式会社日本保育サービス	○ ○ × ○ ○ ○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区立八幡山児童館の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:社会福祉法人東京聖院	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○	○	○	○	可決
	東京都北区立浮間東保育園の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:社会福祉法人三社會	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成24年度東京都北区一般会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算:12億3,877万円の増 債務負担行為:5件の追加、1件の変更 特別区債補正:限度額の変更	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成24年度東京都北区一般会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算:1億7,923万1,000円の増	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成24年度東京都北区国民健康保険事業会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算:1億2,364万円の増	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成24年度東京都北区介護保険会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算:6億9,343万9,000円の増	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○	○	○	○	可決
	平成24年度東京都北区後期高齢者医療会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算:2億5,633万7,000円の増	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案等	東京都北区議会議員定数条例の一部を改正する条例	北区議会議員の定数を減少する(44人を40人とする)	○ ○ × ○ ○ ×	○	○	○	○	○	×	可決
	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書		○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○	○	○	○	可決
	「脱法ドラッグ」とりわけ「脱法ハーブ」に対する早急な規制強化等を求める意見書		○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○	○	○	○	可決
	予防接種の充実に関する意見書		○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○	○	○	○	可決
	中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書		○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○	○	○	○	○	可決
		議案名	概要	自	公	共	民	み	社	議決結果

※採決時は、議長(自由民主党議員団)を除きます。

○:賛成 ×:反対 ▲:棄権退場

なる立場に分かれていること。 公的な主題について議論とも言う。討論異	※4ページ ※ディベート	地区。 特に改善を図るべき、都が指定した案区など、	※木密特区(不燃化推進 特定整備地区)	3ページ 組織内の情報システム や情報流通を統括する担当 当役員のこと。	※CIO ・改善していく手法。	※BCMS 業務継続マネジメント システム(Business Continuity Management System) 演習等によりBCPの 実効性評価を行い、維持	自然災害や感染症の発 行等が発生し、利用で る資源等が制限を受け る状況の中でも優先的に 施しなければならない 機対応業務に加え、最 低限の業務の継続を図 るための計画。	Continuity Plan 業務継続計画(Business Continuity Plan)	2ページ ※BCP 業務継続計画(Business Continuity Plan)	用語・個人質問解説
---------------------------------------	-----------------	------------------------------	------------------------	---	--------------------	---	--	--	---	-----------



## 結果の出情た

今定例会では3件の陳情  
が提出され、4件の陳情（前  
定例会未審査分1件を含む）  
が議決されました。

### 採択されたもの

○義務教育費国庫負担制度  
の堅持を求める意見書提出  
に関する件 陳24・13

### 不採択となつたもの

○住民の代表である区議会  
が住民にとつての再開発の  
問題点を調査・広報し、住  
民と情報を共有することを  
求める件 陳24・12

○消費税の増税中止を求め  
る意見書提出に関する件  
陳24・14

○国有地払下げに関する件  
陳24・15

の充実が求められている。  
子どもたちを取り巻く貧  
困・格差問題が東日本大震  
災以降も深刻化している現  
在、国の財政的な保障が担  
保されなければ、教育条件  
の地域間格差をもたらし、  
教育の機会均等の保障、良  
好な教育環境の維持が困難  
となり、憲法や教育基本法  
が保障する義務教育制度の  
理念に反すると言わざるを得ない。義務教育の確保は、  
国責任で行われるべきで  
あり、これを実質的に担保  
しているのは、義務教育費  
国庫負担金である。

よつて、本区議会は政府  
に対し、教育に対する必要  
な財源の安定的確保を図り、  
わが国の将来を担う子ども  
たちの健全な育成のため、  
学校事務職員及び栄養職員  
の給与費負担の適用除外を  
することなく、義務教育費  
国庫負担制度の堅持を強く  
求めるものである。

「脱法ドーピング」は覚醒剤や  
麻薬等の乱用への「入り口」  
になることが危惧されてお  
り、こうした状況を放置す  
ることは看過できない。今  
後、青少年をはじめとした  
薬物乱用の拡大を防ぐため  
にも、早急な規制強化が急  
務の課題である。

よつて、本区議会は政府  
に対し、左記の点について  
早急に対応するよう、強く  
要請する。

一、成分構造が類似してい  
れば一括して薬事法の「指  
定薬物」として規制対象に  
できる「包括指定」を早急  
に導入すること。

一、「指定薬物」が麻薬取締  
官による取り締りの対象外  
であることを改め、「指定薬  
物」を発見した場合に収去  
ができるなど法整備の強化  
を図ること。

一、特に青少年や若者の乱  
用を防ぐため、薬物教育の  
徹底を含む未然防止策の強  
化を図ること。

しかしながら近年、いわ  
ゆる「脱法ハーブ」が出回  
ってきた。「脱法ハーブ」  
は、「指定薬物」の成分を  
一部変えて植物片に混ぜた  
もので、「お香」「アロマ」

などと称して販売されてい  
る。「脱法ハーブ」を吸引し  
て救急搬送されるケースが  
相次ぎ、死亡した例も報告  
されている。また、「脱法ハ  
ーブ」を吸引した者が乗用  
車を運転して暴走し、通行  
中の市民に重軽傷を負わせ  
る事件も起きている。

「脱法ハーブ」をめぐって  
は、化学構造を少し変化さ  
せることで法規制をすり抜  
け、「指定薬物」になればま  
た化学構造を少し変化させ  
るという「いたちごっこ」  
を繰り返し、法規制が追い  
つかないのが実態である。

厚労省が調査したところ、  
「脱法ドーピング販売業者数」  
は本年三月末時点では、二十  
九都道府県で三百八十九業  
者も存在することが明らか  
となつた。

「脱法ハーブ」は覚醒剤や  
麻薬等の乱用への「入り口」  
になることが危惧されてお  
り、こうした状況を放置す  
ることは看過できない。今  
後、青少年をはじめとした  
薬物乱用の拡大を防ぐため  
にも、早急な規制強化が急  
務の課題である。

その予防接種にかかる必  
要経費については、現在、  
地方自治体負担となつてお  
り、ボリオ不活化ワクチン  
への移行に伴つても、財政  
負担が増加しているが、公  
衆衛生事業の観点からも、  
本来は国の責任で対応され  
ることが望まれる。

よつて、本区議会は政府  
に対し、予防接種の充実の  
ため、特別区長会による「平  
成二十五年度国の施策及び  
予算に関する要望書」にお  
ける内容と同様に、左記の  
点を求める。

一、予防接種にかかる必要  
経費は、全額国の負担とす  
ること。

一、制度改正にあたつては、  
十分な準備期間をとり、地  
方自治体や医療機関に一時  
的な事務負担が生じないよ  
うにすること。

一、環境、健康、医療など  
小企業の成長に資する施策  
の充実を図るよう、左記の  
改善や経営力の強化等、中  
小企業の成長分野で事業を取  
り組もうとする中小企業を  
支援するために、積極的な  
資金の提供や経営支援の強  
化など、中小企業の成長支  
援策を拡充すること。

一、地域の中小企業に安定  
雇用や仕事を生み出し、内  
需を創出する活性化策とし  
て、老朽化した社会インフ  
ラの修繕・補強など、必要な  
公共事業に対し、投資を行  
うこと。

予防接種はいうまでもな  
く、ワクチン接種により免  
疫力をつけ、個人の病気の  
予防や症状の軽減を期待す  
る有効な医学的手段であり、  
社会全体の感染症の流行を  
抑える公衆衛生事業のひと  
つである。

したがつて、安全性が十  
分確保され、接種方法につ  
いても、医学の進歩が十分  
反映されることが望まれ、  
今年度もボリオワクチンに  
ついては、生ワクチンから、  
不活化ワクチンへの移行が  
すすめられているところで  
ある。

その予防接種にかかる必  
要経費については、現在、  
地方自治体負担となつてお  
り、ボリオ不活化ワクチン  
への移行に伴つても、財政  
負担が増加しているが、公  
衆衛生事業の観点からも、  
本来は国の責任で対応され  
ることが望まれる。

よつて、本区議会は政府  
に対し、中小企業の健全な発展  
のため、取引価格の適正化  
など、下請けいじめの監視・  
防止策の強化を図ること。

一、中小企業の健全な発展  
のため、取引価格の適正化  
など、下請けいじめの監視・  
防止策の強化を図ること。

化を図ること。

○予防接種の充実に関する  
意見書

震災後の復旧・復興において、  
地域に根ざす中小企業が日  
本経済の屋台骨であること  
が改めて認識された。

しかししながら我が国の經  
済環境は、長引くデフレ、円  
高に加え、原燃料の価格高騰、  
電気料金の引き上げ、電力  
需給の逼迫など、厳しい状  
況が続いており、柔軟な対  
応力、技術力、商品開発力  
等の優れた潜在力を持ちな  
がらも、中小企業は苦しい  
経営を余儀なくされている。  
本格的な経済成長への途  
を確立するためには、雇用  
の大変を支え、日本經濟  
の基礎となつてゐる中小企業  
の活性化を図るために、雇用  
の大多数を支え、日本經濟  
の景気回復の重要な鍵とい  
ふべきである。

本格的な経済成長への途  
を確立するためには、雇用  
の大多数を支え、日本經濟  
の基礎となつてゐる中小企業  
の活性化を図るために、雇用  
の大変を支え、日本經濟  
の景気回復の重要な鍵とい  
ふべきである。

本格的な経済成長への途  
を確立するためには、雇用  
の大変を支え、日本經濟  
の基礎となつてゐる中小企業  
の活性化を図るために、雇用  
の大変を支え、日本經濟  
の景気回復の重要な鍵とい  
ふべきである。

出に資する「国内立地推進  
事業費補助金」をさらに拡  
充すること。

一、電力の安定的な供給体  
制の構築をめざし、自家發  
電設備及び省エネエネルギー機  
器、デマンド監視装置等の  
導入、LED等高効率照明の  
買換え等を促進するための  
支援措置を拡充すること。

一、中小企業の将来性と事  
業の継続性を確保するため  
に学生・若者の雇用マッチン  
グ事業を地域単位で強化す  
るなど、優秀な若手人材の  
確保のための対策を講じる  
こと。

一、中小企業の健全な発展  
のため、取引価格の適正化  
など、下請けいじめの監視・  
防止策の強化を図ること。

一、中小企業の健全な発展  
のため、取引価格の適正化  
など、下請け

## 議会の動き

# 議会の動き

7月	10日	区議会だより編集委員会 ・くぎかいだより第238号について	企画総務委員会 ・委員の派遣について	8月	28日	企画総務委員会 ・委員の派遣について																	
14日	区民生活委員会 ・所管事務調査 ・東京都北区立区民斎場条例の一部を改正する条例ほか ・請願・陳情審査 ・消費税の増税中止を求める意見書提出に 関する陳情	12日	本会議 ・個人質問、議案の付託ほか	9月	31日	議会運営委員会 ・「東京都北区議会議員定数条例の一部を改正する条例」について ・本会議の運営について ・議員の派遣について ・本会議の説明及び質疑																	
20日	企画総務委員会 ・議案の議決	19日	文教委員会 ・所管事務調査 ・平成24年度東京都北区一般会計補正予算（第2号） ・請願・陳情審査 ・義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書提出に関する陳情 ・委員の派遣について	4日	全員協議会 ・議案の説明及び質疑	18日	健康福祉委員会 ・議案審査 ・東京都北区立西ヶ原南保育園の指定管理者の指定についてほか ・所管事務調査 ・平成24年度東京都北区一般会計補正予算（第2号）ほか ・委員の派遣について																
21日	決算特別委員会 ・総括質疑、議会費	24日	決算特別委員会 ・福祉費、衛生費 ・支出金、予備費	25日	議会運営委員会 ・議案審査 ・東京都北区議会議員定数条例の一部を改正する条例	26日	議会運営委員会（本会議休憩中） ・議案審査 ・平成24年度東京都北区一般会計補正予算（第3号）																
5日	全員協議会 ・追加議案の説明及び質疑	4日	決算特別委員会 ・補足質疑、討論、採決 ・本会議の運営について	10月	1日	議会運営委員会 ・追加予定議案の取り扱い及び全員協議会の開会について	27日	決算特別委員会 ・環境費、産業経済費、土木費	28日	決算特別委員会 ・教育費	26日	議会運営委員会（本会議休憩中） ・議案審査 ・平成24年度東京都北区一般会計補正予算（第3号）	25日	議会運営委員会（本会議休憩中） ・議案審査 ・平成24年度東京都北区一般会計補正予算（第3号）	24日	決算特別委員会 ・総括質疑、議会費	21日	決算特別委員会 ・総括質疑、議会費					
5日	全員協議会 ・追加議案の説明及び質疑	4日	決算特別委員会 ・本会議の運営について	2日	決算特別委員会 ・一般会計歳入、各特別会計歳入歳出	10月	1日	議会運営委員会（本会議終了後） ・第4回定期会の日程についてほか	27日	決算特別委員会 ・環境費、産業経済費、土木費	28日	決算特別委員会 ・教育費	26日	議会運営委員会（本会議休憩中） ・議案審査 ・平成24年度東京都北区一般会計補正予算（第3号）	25日	議会運営委員会（本会議休憩中） ・議案審査 ・平成24年度東京都北区一般会計補正予算（第3号）	24日	決算特別委員会 ・総括質疑、議会費	21日	決算特別委員会 ・総括質疑、議会費			
23日	区民生活委員会管外視察 宇都市、呉市	22日	区民生活委員会管外視察 北九州市、大府市	19日	文教委員会管外視察 行橋市、糸島市	18日	建設委員会管外視察 相生市、広島市	10月	議会運営委員会（本会議終了後） ・第4回定期会の日程についてほか	27日	決算特別委員会 ・環境費、産業経済費、土木費	28日	決算特別委員会 ・教育費	26日	議会運営委員会（本会議休憩中） ・議案審査 ・平成24年度東京都北区一般会計補正予算（第3号）	25日	議会運営委員会（本会議休憩中） ・議案審査 ・平成24年度東京都北区一般会計補正予算（第3号）	24日	決算特別委員会 ・総括質疑、議会費	21日	決算特別委員会 ・総括質疑、議会費		
9月	提案理由・討論の要旨 おいて、自民・公明・民主から、議員定数を4名削減する案が提案されました。	12日	本会議 ・個人質問、議案の付託ほか	11日	議会運営委員会 ・一般質問の質問項目の一部取り下げについて	4日	全員協議会 ・議案の説明及び質疑	10月	議会運営委員会 ・追加予定議案の取り扱い及び全員協議会の開会について	1日	議会運営委員会（本会議終了後） ・第4回定期会の日程についてほか	27日	決算特別委員会 ・環境費、産業経済費、土木費	28日	決算特別委員会 ・教育費	26日	議会運営委員会（本会議休憩中） ・議案審査 ・平成24年度東京都北区一般会計補正予算（第3号）	25日	議会運営委員会（本会議休憩中） ・議案審査 ・平成24年度東京都北区一般会計補正予算（第3号）	24日	決算特別委員会 ・総括質疑、議会費	21日	決算特別委員会 ・総括質疑、議会費
14日	区民生活委員会 ・所管事務調査 ・東京都北区立区民斎場条例の一部を改正する条例ほか ・請願・陳情審査 ・消費税の増税中止を求める意見書提出に 関する陳情	12日	本会議 ・個人質問、議案の付託ほか	11日	議会運営委員会 ・一般質問の質問項目の一部取り下げについて	4日	全員協議会 ・議案の説明及び質疑	10月	議会運営委員会 ・追加予定議案の取り扱い及び全員協議会の開会について	1日	議会運営委員会（本会議終了後） ・第4回定期会の日程についてほか	27日	決算特別委員会 ・環境費、産業経済費、土木費	28日	決算特別委員会 ・教育費	26日	議会運営委員会（本会議休憩中） ・議案審査 ・平成24年度東京都北区一般会計補正予算（第3号）	25日	議会運営委員会（本会議休憩中） ・議案審査 ・平成24年度東京都北区一般会計補正予算（第3号）	24日	決算特別委員会 ・総括質疑、議会費	21日	決算特別委員会 ・総括質疑、議会費
14日	企画総務委員会 ・議案の議決	19日	文教委員会 ・所管事務調査 ・平成24年度東京都北区一般会計補正予算（第2号） ・請願・陳情審査 ・義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書提出に関する陳情 ・委員の派遣について	11日	議会運営委員会 ・一般質問の質問項目の一部取り下げについて	4日	全員協議会 ・議案の説明及び質疑	10月	議会運営委員会 ・追加予定議案の取り扱い及び全員協議会の開会について	1日	議会運営委員会（本会議終了後） ・第4回定期会の日程についてほか	27日	決算特別委員会 ・環境費、産業経済費、土木費	28日	決算特別委員会 ・教育費	26日	議会運営委員会（本会議休憩中） ・議案審査 ・平成24年度東京都北区一般会計補正予算（第3号）	25日	議会運営委員会（本会議休憩中） ・議案審査 ・平成24年度東京都北区一般会計補正予算（第3号）	24日	決算特別委員会 ・総括質疑、議会費	21日	決算特別委員会 ・総括質疑、議会費
14日	企画総務委員会 ・議案の議決	19日	文教委員会 ・所管事務調査 ・平成24年度東京都北区一般会計補正予算（第2号） ・請願・陳情審査 ・義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書提出に関する陳情 ・委員の派遣について	11日	議会運営委員会 ・一般質問の質問項目の一部取り下げについて	4日	全員協議会 ・議案の説明及び質疑	10月	議会運営委員会 ・追加予定議案の取り扱い及び全員協議会の開会について	1日	議会運営委員会（本会議終了後） ・第4回定期会の日程についてほか	27日	決算特別委員会 ・環境費、産業経済費、土木費	28日	決算特別委員会 ・教育費	26日	議会運営委員会（本会議休憩中） ・議案審査 ・平成24年度東京都北区一般会計補正予算（第3号）	25日	議会運営委員会（本会議休憩中） ・議案審査 ・平成24年度東京都北区一般会計補正予算（第3号）	24日	決算特別委員会 ・総括質疑、議会費	21日	決算特別委員会 ・総括質疑、議会費
14日	企画総務委員会 ・議案の議決	19日	文教委員会 ・所管事務調査 ・平成24年度東京都北区一般会計補正予算（第2号） ・請願・陳情審査 ・義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書提出に関する陳情 ・委員の派遣について	11日	議会運営委員会 ・一般質問の質問項目の一部取り下げについて	4日	全員協議会 ・議案の説明及び質疑	10月	議会運営委員会 ・追加予定議案の取り扱い及び全員協議会の開会について	1日	議会運営委員会（本会議終了後） ・第4回定期会の日程についてほか	27日	決算特別委員会 ・環境費、産業経済費、土木費	28日	決算特別委員会 ・教育費	26日	議会運営委員会（本会議休憩中） ・議案審査 ・平成24年度東京都北区一般会計補正予算（第3号）	25日	議会運営委員会（本会議休憩中） ・議案審査 ・平成24年度東京都北区一般会計補正予算（第3号）	24日	決算特別委員会 ・総括質疑、議会費	21日	決算特別委員会 ・総括質疑、議会費
14日	企画総務委員会 ・議案の議決	19日	文教委員会 ・所管事務調査 ・平成24年度東京都北区一般会計補正予算（第2号） ・請願・陳情審査 ・義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書提出に関する陳情 ・委員の派遣について	11日	議会運営委員会 ・一般質問の質問項目の一部取り下げについて	4日	全員協議会 ・議案の説明及び質疑	10月	議会運営委員会 ・追加予定議案の取り扱い及び全員協議会の開会について	1日	議会運営委員会（本会議終了後） ・第4回定期会の日程についてほか	27日	決算特別委員会 ・環境費、産業経済費、土木費	28日	決算特別委員会 ・教育費	26日	議会運営委員会（本会議休憩中） ・議案審査 ・平成24年度東京都北区一般会計補正予算（第3号）	25日	議会運営委員会（本会議休憩中） ・議案審査 ・平成24年度東京都北区一般会計補正予算（第3号）	24日	決算特別委員会 ・総括質疑、議会費	21日	決算特別委員会 ・総括質疑、議会費
14日	企画総務委員会 ・議案の議決																						

## **議員定数条例改正 提案理由・討論の要旨**

提案理由と同様、社会情勢や財政状況、議会の議論等を総合的に勘案して判断し、賛成する。判断の基とした主な理由は次のとおり  
・北区職員数の削減率や、他の地方議会の議員一人当たりの人口数の割合等を比較検討した。  
また、議会改革の取組みによる成果を通じて議会や議員活動の質の向上が

## 次回定例会のお知らせ

※会議録は、区議会事務局  
(区役所第一庁舎4階) や  
中央・赤羽・滝野川図書館  
で閲覧できます。

また、北区のホームページ  
(<http://www.city.kita.tokyo.jp/>) の「北区議会」会議録  
検索システムからもご覧に  
なれます。

区議会だより編集委員会  
〒114-8508 北区王子本町 1-15-22  
☎ : (3908) 9948  
FAX : (3908) 0600

区議会の活動は北区のホームページ  
(<http://www.city.kita.tokyo.jp/>)  
「北区議会」からご覧になれますので  
ご利⽤ください。